

[4]

| | |
|------------|---|
| 氏名 | 李 ^り 宇 ^う 一 ^{いち} |
| 博士の専攻分野の名称 | 博士（文学） |
| 学位記番号 | 文博第 294 号 |
| 学位授与の日付 | 2024 年 3 月 31 日 |
| 学位授与の要件 | 学位規則第 4 条第 1 項該当 |
| 学位論文題目 | 唐代在外神策軍の研究 |
| 論文審査委員 | 主査教授 森部 豊 副査准教授 橋爪 烈 副査准教授 池尻 陽子 専門審査委員 准教授 村井 恭子 (神戸大学大学院) |

論文内容の要旨

李宇一氏の論文「唐代在外神策軍の研究」は、唐代後半期に登場する禁軍（皇帝を護衛する近衛兵）である神策軍について、主として都の長安の外に駐屯する神策軍（在外神策軍）を対象とし、在外神策軍の形成と発展、および神策軍の長官である護軍中尉と地方軍閥の長官である節度使との従属関係などに着目し、その組織の類別と解明を試みた実証的研究である。

論文の構成は以下の通りである。

序章

第 1 章 左・右神策軍の比較

第 1 節 神策軍から神策左・右廂（軍）へ

第 2 節 左・右神策軍の成立とその構造

第 3 節 神策護軍中尉と左・右神策軍

第 2 章 「神策外鎮」の再考

第 1 節 「神策外鎮」の再認識

第 2 節 神策「十三鎮」の再定義

第 3 節 「神策外鎮」の再定義

第 3 章 在外神策軍の構成

第 1 節 在外神策軍の「屯」字系列

第 2 節 在外神策軍の「鎮」字系列

第 3 節 在外神策軍の「軍」字系列

第4節 神策軍の「都」字系列

第5節 神策軍の非軍事系列

終章

付表 1～4

付図

史料・文献一覧

序章では、神策軍に関する先行研究の成果にもとづき、在外神策軍の形成、発展と衰退の歴史を概観しながら、在外神策軍に関する問題の所在を明らかにし、新出の石刻史料を利用することによって、従前の不明瞭な点を解明できると、その研究意義を述べる。

第1章「左・右神策軍の比較」では、8世紀後半から在外神策軍が躍進していく背景・原因を明らかにする前提として、長安に置かれた神策軍（在京神策軍）の形成と発展について考察する。従来の神策軍研究が、左・右神策軍を一つの集団としてとらえ、総体としての神策軍と神策護軍中尉、あるいはその長官職に任じられた宦官との関係を中心に検討したものであったのに対し、本章では、左・右神策軍を個別の独立した集団として扱い、徳宗・順宗・憲宗の三朝における左神策軍と右神策軍の成立過程とそれぞれの人的構成および宦官との関係を分析し、さらに左・右神策軍の宮廷政治における権力の変遷を明らかにする。

第2章「神策外鎮」の再考では、在外神策軍を取り上げ、その呼称を明確にし、在外神策軍の内実とその統属関係を考察し、在外神策軍を分類しようと試みる。在外神策軍について、従来の日本人研究者は、日野開三郎氏の造語である「神策外鎮」の呼び方を援用し、研究に際してその内実の違いに留意してこなかった。一方、中国人研究者は史料に見える語句をそのまま使ったが、やはりそれらの違いに留意することは少なかった。そこで本章では、近年、その存在が明らかとなった『続通典』（明代編さんの『大事記続編』所引）に記載された神策「外鎮」と神策「十三鎮」の語句を手掛かりに、両者の実体を明らかにし、従来の「神策外鎮」を再定義する。ついで、神策「十三鎮」を典籍・石刻史料を駆使して具体的に分析し、そのそれらに共通する特徴を見出していく。最後に、神策「外鎮」を取り上げ、典籍・石刻史料を駆使して分析し、その分布、統属関係、その性格を明らかにする。

第3章「在外神策軍の構成」では、第2章で重点的に検討してきた神策「外鎮」と神策「十三鎮」を除き。史料に現れる神策屯兵、神策屯營、神策屯軍、神策鎮兵、神策軍鎮、神策鎮軍、神策諸（城）鎮、京西・京北神策軍、神策某軍、神策五十四都、神策随駕五都、神策塩州六都兵、神策采造兵、神策營田兵、神策群牧兵、神策鉄冶兵という16種類の在外神策軍に関する用語を個別に検討し、それぞれがどのような組織構造を持つ在外神策軍であるかを明らかにした上で整理・分類し、在外神策軍全体の構成を解明することを試みる。

終章では、各章で論じた神策軍および在外神策軍の特徴を整理して提示する。

論文審査結果の要旨

李宇一氏の論文は、唐後半期に出現した禁軍である神策軍について、典籍史料と新出の石刻史料を博搜し、両史料を巧みに組み合わせて分析し、在京・在外の神策軍に対する従来の漠然としたイメージを、新たな姿として浮かび上がらせた緻密な実証的研究である。その成果は以下のようにまとめることができる。

(1) 唐代の禁軍は、その前半期から存在していたが、安史の乱を境に旧来の禁軍が機能しなくなったことにより、地方の一駐屯軍にすぎなかった神策軍が、新たな皇帝警護の親衛隊として登場してくる。8世紀後半、唐国内で地方軍閥の反乱がおきた際、皇帝は一時、都から逃亡せざるを得ない状況に追い込まれた。その時、皇帝に終始侍ったのが宦官であった。そのため、反乱平定後、皇帝は神策軍の指揮権を宦官に委ね、これを左右に分けて整備していった。左・右神策軍の成立である。宦官が率いる左・右神策軍が、彼らの派閥争いに関わっていたことは、従来の研究で指摘されていたが、それは神策軍を左右に分け、互いに牽制させたことから生じるものとしてとらえられてきた。

それに対し李宇一氏は、左・右神策軍とは、単に元の神策軍を左右に分けたものではなく、左・右神策軍を指揮する軍将たちが、それぞれ別の経歴や出自のもので構成されていることを明らかにした。この指揮系統の異なる二つの軍事集団がそれぞれ左神策軍と右神策軍として再編成されたのだという見解を提起したのである。

(2) 皇帝警護のために禁軍は、皇帝の居住する空間、すなわち都に置かれるというのが一般のイメージである。唐の前半期の禁軍も、長安の都（宮城の北門）に置かれていたが、神策軍はこれと異なり、都に駐屯する軍以外に、都の外の地域、それは主として長安の西方と北方の地域に複数置かれていたことが特徴である。この在外神策軍を、従来の日本人研究者は、日野開三郎の造語を用いて「神策外鎮」と一括して呼び、個々の軍の違いに留意してこなかった。一方、中国人研究者は、在外神策軍を典籍史料に現れる様々な呼称を用いて論述してきたが、やはりそれら個々の違いに、構造的分析を施すまではいたっていなかった。

李宇一氏は、この問題を取り上げ、まず地方に駐屯する神策軍の指揮官が鎮将と総称される者であったことを明らかにし（神策鎮遏軍鎮）、そのうえで中央の神策護軍中尉の指揮下にあるものと、地方の節度使の指揮下にあるものと分類できることを明らかにした。さらに複雑なのは、在外神策軍を構成する軍事集団が神策鎮遏軍鎮だけでなく、神策遥隸行營と神策防秋行營という名の軍も存在したことである。李宇一氏は、これらが藩鎮の影響の強い軍であると指摘したうえで、時間の経過とともに、これらも神策鎮遏軍鎮に移行していく傾向があることを見出した。すなわち、在外神策軍には、当初は都の神策護軍中尉の指揮下にあるものと、長安周辺に置かれた節度使の指揮下にあったものが、モザイク状に存在していたが、やがてそれが神策護軍中尉の指揮下に一本化していくという仮説を提示するものである。

このように、李宇一氏の論文は、従来の研究が神策軍を一つの総体と見なしていたことに対し、再編された左・右神策軍は、それぞれ別系統の軍将たちから構成される性格の異なる軍であることを明らかにし、また在外神策軍を正面から包括的に取り上げ、その組織

的構造を個々に分析した研究として、新規性と緻密さを兼ね備えた研究成果を示すとともに、唐代後半期の政治・軍事史研究の可能性を広げる視点を提供するものとして高く評価できる。全体として考証が緻密であるがゆえ、論理の流れがつかみにくい点や、史料用語と研究用語が似通っているため、読者がそれらを混同し、論旨が不明瞭になる箇所があったことは憾まれるが、本論文の学術的価値を損なうものではないと判断する。審査委員からは、唐代軍事史や中国禁軍史のなかでの位置づけなど、もっと大きな枠組みの中で本論を位置づけることが必要であるなど、より深めていくべき論点も指摘され、本論文の研究成果を土台として今後さらに研究を進展させることが期待される。

よって、本論文は博士論文として価値あるものと認める。